文法体系について

——方言文法のために——

宮島達夫

これまでの方言研究のおおきな欠点の一つは、方言を体系的にあつかわなかったことです。この点については、すでに反省がなされています。しかし、体系のなさということは、方言文法にかぎらず、日本の文法学のいろんな面にあらわれているとおもいます。それで、文法の体系的な記述とはどのようなものか、どうしたら体系的な記述ができるか、ということをかんがえてみます。

この論文で「茨城方言」とよぶのは、ぼくの出身地である茨城県水海道市中妻町（もと結城郡三妻村）の方言です。例文をあげるとき、方言にはカタカナを、標準語にはひらがなをつかいます。なお、「ガ」「ギ」……で ga、gi……を、「ガ」「ギ」…… ŋa、ŋi……をあらわします。

（一）体系全部をとりあげること

体系的にあつかうということは、体系の一部をあつかうのではなくて、「全体系的」に問題にすることでなければなりません。ところが、これまでの方言の記述のおおくは、標準語とくらべたうえで、標準語にみられないことだけをのべる、というふうになっています。これでは方言の体系はわかりません。「体系」ということばは、ちかごろ、音韻論の方で強調されていますから、まず例をそっちからとりましょう。茨城方言の母音で、標準語とよくにちがうのは、イ段の〔i〕とエ段の〔e〕です。〔i〕はナカジタ母音であり（ただし、東北のにくらべればまえよりです）、〔e〕は標準語の「エ」よりずっとせまいマエジタ母音です。しかし、この〔i〕と〔e〕とについて記述しただけでは、母音を体系的にあつかったことにはならず、方言の特徴をただしくつたえたことにもならないでしょう。このばあいは、やはり、〔a〕〔i〕〔ɯ〕〔e〕〔o〕という母音全部をあげ、〔a〕〔ɯ〕〔o〕がほとんど標準語とちがいないことを説明し、これら五つの母音がどんな関係にあるか、ということまで、あきらかにしなければなりません。文法についても、これとおなじようなことがいえるはずです。ところが、たとえば、音韻については全部をあげ、文法についても「文法体系」ということばをハッキリつかった日野資純さんの「津軽方言の文法に関する一考察」（「国語学」第二十集）でさえ、やはりこれまでの欠点をうけついでいます。つまり

そこにあがっている格助詞（日野さんは副助詞といっしょにしていますが）は、「サ」「バ」「ゴト」だけであり、そのほかにどんなのがあるのか、かいてありません。「格」という文法的な事実が、一つの体系をつくっている以上、このように、格の一部分しか記述しないのは、津軽方言の格をただしく記述したことにはならないでしょう。格が体系をなしているということは、べつの面からいえば、「サ」「バ」「ゴト」などが、全部の格のなかの有機的な一部分として、ほかの格と対立するものとして、はじめて意味がある、ということです。したがって、一部の格助詞だけをとりあげたのでは、そのとりあげられた格助詞でさえ、ただしく説明することはできません。標準語と共通していようといまいと、全部の格助詞と、その全部のつかいかたをあげることが、格を体系的にあつかう第一条件です。それができないばあいは、せめて標準語になくて方言にある格助詞やつかいかただけでなく、標準語にあって方言にない格助詞やつかいかたも、あげるべきです。

（二）助詞、助動詞をきらないこと

体系的な方言文法をつくるには、標準語の文法を機械的にあてはめることは、もちろんさけるべきです。そのわけは、二つあります。第一には、標準語の文法と方言の文法とは、体系がちがうからです。第二には、いまの学校文法に代表されるようなやりかたでは、ことばの体系をあきらかにすることはできないからです。それは、標準語の体系をとらえておらず、したがって、その方法を忠実に方言にあてはめたとしても、方言の体系をとらえることはできません。どこがいけないか、というと、とくに、名詞、動詞と助詞、助動詞とを、きりはなしてあつかっている点です。ふつうの文法書は、「名詞」の章で名詞の格をあつかいません。それは日本語では、格がおもに助詞であらわされるからであり、格助詞は、いちばんおわりのほうの章で、接続助詞や終助詞とならんでかおをだします。これとおなじことを、茨城方言にあてはめたとしましょう。そうすると、いちばんかんじんな、名詞が主語になるときのかたちがわからない、という、たいへんなことになります。なぜなら、茨城方言では、ほかのおおくの方言とおなじように、主語をしめすのに格助詞をつかわないからです。文法形式は、助詞助動詞によってあらわされるばあいも、そうでないばあいもあります。「山デ」「山ノ」というかたちが格をあらわすように、

山　メエッケ？（見えるかい）

の「山」という、格助詞をともなわない、はだかのかたちも、やはり格をあらわします。だから、名詞の格をかんがえるばあいには、「山」というはだかのかたちも、「山デ」「山ノ」などと同列においてあつかわなければなりません。江戸時代の学者が、かかり助詞なしの「徒（ただ）」をも、「係（かかり）」という文法形式の一つにかぞえたのと、おなじことです。そして、主格をあらわす「山」は名詞のところで、ほかの格はずっとはなれた助詞のところで、というように、バラバラにあつかったのでは、格を体系的にとりあげたことにならないのは、いうまでもないことです。だから、「山」「山デ」「山ノ」などを同列におくということは、必然的に、「デ」「ノ」などの格で助詞を、名詞の章で、名詞にくっつけてあつかう、ということになります。格助詞を名詞ときりはなして、

独立の単語としてあつかうから、全部の格助詞をあげないでいいような気にもなるのです。「山」でも「川」でも、そのもっている格（文法形式）はおなじですから、名詞のほうは一つあげればいいわけですが、格助詞のほうは、それ自身文法形式ですから、全部あげないと、体系的にとらえたことになりません。

「月を」が「ツキョオ」のようになるばあいに、もうこれは標準語文法とはちがって、名詞の語形変化としてあつかうべきだ、ということは、「方言文法」を主張するばあいの、一つのよりどころとしていわれています。だが、「ツキオ」か「ツキョオ」かということは、要するに程度のちがいにすぎません。「ツキオ」だったら、名詞と助詞にわけて、べつべつのところであつかう、「ツキョオ」だったら、一語としてまとめてあつかう、というふうにすべきではなく、「ツキオ」でも「ツキガ」でも、「月」の文法的なかたちとして、「月」の語形としてみるべきです。（「オ」や「ガ」は、名詞とのむすびつきのゆるさからみて、「語尾」とはよべないとおもいますが、文法的な役わりは、語尾とおなじです）

動詞と助動詞や接続助詞とのむすびつきは、名詞と格助詞とのむすびつきよりもつよいだけに、これらをべつべつのところであつかうことは、いっそうリクツにあわないことです。動詞の変化は、「か、き、く、く、け、け」や、「み、み、みる、みる……」でおわりだ、というかんがえからすると、日本全国どこへいっても、たいしたちがいはないことになってしまいますが、動詞のもつ文法形式は、これよりもはるかにゆたかであり、その地域的なちがいもおおきいのです。「かく」と「かけ」とを、いまの文法では、「かく」という一つの単語のもつ二つの文法形式とかんがえます。そして、一方、「かこう」は、動詞＋助動詞　として、まるっきりちがったあつかいをうけます。しかし、「かけ」が、命令という、はなしての気もち（ムード）をあらわすように「かこう」も、やはり意志という気もちをあらわします。音韻的にいっても、「かこう」は、「かけ」が一つのまとまりであるのとほとんどおなじ程度に、かたいまとまりをつくっています。だから、標準語だけかんがえても、「かこう」は、当然「かく」の活用形のなかにいれるべきです。こうすることのただしさは、方言との比較で、ますますハッキリします。「かこう」にあたるかたちは茨城方言（そのほか、おおくの方言）で「カグベ」です。それで

かく	カグ
かけ	カゲ
かこう	カグベ

というふうにくらべることによって、はじめて動詞のムードの体系的な比較ができるのです。これを、「カゲ」は動詞の活用形として、「カグベ」は助動詞のところで、というふうに、はなしてあつかったら、方言のムードの全体的な特徴はあきらかになりません。もう一つ、べつの例をあげましょう。過去の助動詞の「た」（これを「過去」とするとか、「完了」とするかは問題ですが）は、標準語のばあい、動詞、形容詞、形容動詞、名詞の述語形（＝「だ」）につきます。（助動詞のばあいは、一応、動詞、形容詞にふくめてかんがえます）ところが、茨城方言のばあいは、動詞、形容詞にはつきますが、形容動詞、名詞の述語形にはつきません。つまり、「〜ダッタ」というかたちはありません。このこ

とを、こんなふうにダラダラ文章で記述するよりも、

かく	カグ		
かいた	カエダ		
さむい	サムエ		
さむかった	サムガッタ		
しずかだ	シツカダ		
しずかだった	——		
山だ	山ダ		
山だった	——		

のようにまとめたほうが、方言のとき（テンス）の体系を、ひとめでわからせます。というと、ただ「わかりやすさ」のための、便宜的な問題みたいですが、そうではありません。このように体系化することによって、研究もあたらしくすすみます。たとえば標準語とくらべて、つぎのような点が問題としてうかびあがってきます。「かいた」「さむかった」と「カエダ」「サムガッタ」はたしておなじかどうか、「山だった」にいちばんちかいかたちである「山ダッケ」は、「山だった」「山だっけ」のどちらともちがう意味をあらわすのではないか、など。こういった問題をほりさげるならば、わたしたちは、かならず、「回想」とか「完了」とか「過去」とかのあいだの関係、さらに、もっと一般的に、テンス、アスペクト、ムードなどの文法はんちゅうどうしの関係にまでつきあたるでしょう。「た」の意味を孤立させてあつかうことは、こういう文法はんちゅうへのたどりつきをさまたげます。文法をもっとわかりやすくするためにも、もっとすすんだものにするためにも、「た」を独立の単語としてあつかわないで、動詞や形容詞の活用の体系にくりいれることが心要です。

いまの文法が、みな「一つ一つの単語の意味はあつかわない」というたてまえをとっていながら、実際問題として、助詞や助動詞という「単語」の意味の説明をしているのは、あきらかに矛盾です。この矛盾は、助詞や助動詞が、独立の単語のような意味をあらわすのではなく、文法形式をしめすにすぎない、とすることによって解決されます。

念のためにいうと、問題は、「助詞」「助動詞」というなまえにあるのではなく、その実際上のとりあつかいにあるのです。だから、これらを「語尾」とか「付属形式」とかよんだり、これらは単語ではない、と宣言したりするだけでは、解決になりません。たいせつなのは、「かいた」「かいて」などを、「た」「て」が「かく」に接続するというみかたから、対立させ系統づけることなしにバラバラにあつかうか、それとも、これらを「かく」の変化形として、「かこう」「かけば」などにくらべてどんな位置をしめるかをかんがえるか、というちがいです。かんたんにいってしまうと、「かいた」「かこう」「かいて」「かけば」などまでふくめた活用表（変化表）がつくれるかどうかが、体系的になるかどうかのわかれめです。日本語の研究で、文法形式がもっぱら「テニヲハ」というかたちでかんがえられたことは、もちろん積極的な意味があることですが、いつまでも「テニヲハ」を独立の単語としてあつかい、それが名詞や動詞の文法形式であることをかんがえないならば、かえって文法学のすすみをとまらせるでしょう。

このことは、国語史についてもおなじです。万葉集や源氏物語の索引に、助詞、助動詞はのっていますが、名詞や動詞がそれだ

けでつかわれた例はのっていません。それで、

きみ　ゆく
きみが　ゆく
きみは　ゆく

の三とおりのいいかたのちがい、つまり、主語をあらわすのに、助詞なしのと、格助詞をつけたのと、かかり助詞をつけたのとでどうちがうか、ということをしらべるのに、「きみが」と「きみは」については、それぞれ「が」「は」のところをみればいいのですが、「きみ　ゆく」については、こまってしまいます。文法形式としては、「きみ　ゆく」も「きみが　ゆく」も、同列においていいはずです。そして、「きみが　ゆく」は、「きみ　ゆく」「きみの　ゆく」「きみは　ゆく」などに対立したものとしてかんがえなければ、ただしく理解できないでしょう。「が」とか「の」とかいうテニヲハを、単にテニヲハとしてみていると「きみ　ゆく」というかたちの意味をあきらかにすることができず、したがって、これに対立する「きみが　ゆく」「きみの　ゆく」自身も、完全にはあきらかにならないはずです。しかも、このばあい、「きみ」という助詞なしのかたちは、かかり助詞の「は」や、もともと所有格をしめした「が」「の」などにくらべて、いっそう基本的なかたちとかんがえられますから、まず第一にあきらかにしなければならないものです。動詞のばあいにも、「意志」についてしらべるには、「む」のところをみればいいわけですが「命令」については、「かけ」「みよ」などのところを、いちいちさがさなければなりません。また、文のおわりのかたちについて終助詞のあるばあいや、かかりむすびになっているばあいは、終助詞やかかり助詞からしらべられますが、かかり助詞なしの終止形でおわっているばあいは、やはり索引からはわかりません。ぼくのかんがえでは、索引は、名詞、動詞などの語彙索引と、助詞助動詞を中心とする文法索引とにわけ、文法索引のほうには、「終止形」「連用形」「主語」「連体修飾語」などの項目ももうけるべきです――これは理想論ですが。

（三）語彙との関係をかんがえること

体系的な文法をつくるのにさまたげになっているものとして、「形式主義」があります。ここで「形式主義」とよぶのは、文法をもっぱらかたちの面からだけながめること、たとえば、活用とか接続とかばかりあつかって、「文法的意味」についてはあつかおうとしないこと、をさします。その一つの例として、つぎに松尾聡さんのことばをあげましょう。

……文法というのは、「き・けり・らむ」等は助動詞であるとか、「き・けり・らむ」等は用言・助動詞の何形からつづくかとか、その活用形はどうであるとか、「らし」の連体形は体言につづかないとか、「かし」は文の終にしか用いられないとか、「ばや・かし」などには活用はないとか、そんなことを取扱うのが本来であって「き」が過去の意をもつとか、「けむ」は過去の推量の意をもつとかいうのは、「かなし」が「泣きたくなるような気持である」意をもつとか、「動く」が、「物体の位置が変る」意をもつとかいうのと全く同じであって、実は文法の取扱範囲外のことなのである。つまりそれは語の解釈に外ならない。（古文解釈のための国文法入門」はしがき ii）

iii〈ページ〉

これほどハッキリした態度をとっていないばあいでも、形式主義は、いろんなかたちで文法学にはいりこんでいます。だが、このように、助動詞のもつ「文法的な意味」も、動詞、形容詞のもつ「語彙的な意味」も、いっしょくたにして、文法学のそとへおいだす形式主義的なたちばからは、文法体系をただしくとらえることはできません。そのいい例は、動詞の活用です。未然、連用……という六つのワクは、いかにもととのった体系をつくっているみたいにみえます。それが本当なら、まさしく形式主義の勝利でしょう。あの活用表は、活用形の意味をかんがえないで、命令形のようにちゃんとした意味をあらわすものも、未然形のようにそれ自身の意味をもっていない「接続のためのかたち」も、同列において、まったく形式的にならべたものですから。しかし、事実は、あれはほんとうの動詞の活用（体系）とはおよそ縁どおいものです。たとえば、活用形のならんでいる順序一つとってみても、そこにはなんの必然性もありません。なぜ未然形がまっさきにこなければならないのか、なぜ終止形は三番めにあるのか、というようなことについては、四段活用のばあいに五十音図の順に一致するから、というこたえしかできません。そして、ア段、イ段……という五十音図の順序が、日本語の動詞の体系と、なんにも必然的なつながりをもっていないことは、あきらかです。つまり、この順序は、文法体系それ自身の要求するものではなくて、そとからあたえられたものです。それ自身のなかに秩序をもっていない体系、ほかから規準をもってこなければ整理のつかない体系、そんなものがあるでしょうか。形式主義のたちばからは、形式のならべかたさえ、てにおえないのです。体系という以上は、いくつかの形式（活用形）のあいだには、どんな関係がなりたつか、それらはどんなグループにわかれるか、というようなことが解決されなければなりません。そして、こんな点を解決して、多少でも合理的に活用表をつくりなおそうとしたら、どうしても「意味」をのぞくことはできません。たとえば、終止形をまっさきにもってきた大槻文法のたちばは、終止形のもつ意味の基本的なたいせつさ、ということに注意しなかったら、なりたたないでしょう。

形式主義は、助詞、助動詞をきりはなしてあつかうことと、ふかい関係があります。「む」や「ば」が「単語」だとされ、動詞からきりはなされるために、あとには、なんの意味ももたない、それこそ形式的以外にはあつかいようのない「未然形」がのこされるのです。日本語（とくに文語）で、助詞、助動詞がたやすくきりはなしてあつかえることは、形式主義の伝統をうむのに、おそらく役だっているでしょう。逆に、形式主義は、助詞や助動詞をきった文法をささえています。そして、これらがあわさって、体系的な文法のさまたげになっているのです。

なお、ちかごろ、あたらしいたちばからの形式主義があらわれています。たとえば、服部四郎博士の「琉球語」（「世界言語概説」下）をとってみましょう。ここでは、動詞が、もっぱらかたちから整理され、「基本語幹」「連用語幹」「母音語幹」などに、それぞれどんな形式が接尾するか、というように説明がすすめられています。これは、ちょうど、助動詞や接続助詞を接続から分類するようなものであり、その結果、まえに活用表についていっ

たのとおなじようなこと――形式のならべかたの無秩序さがおこります。つまり 'juma'a（よんだら）'jume'e（よめば）は、'juma'a（よもう）'jumi（よめ）と一つのグループをつくり、'judi（よんで）や 'juda'i（よんだの）は、'judi'i（よんだか）といっしょにべつのグループをつくります。そして、いちばん基本的なかたちである 'junu'N（よむ―終止形）は、みぎにあげたような語形がでたあとで、'junumi（よむか）'junuti'N（よんでいても）'junuta'i（よんでいたり）などとならんであらわれます。方法論的にいって、これは、伝統的な「四段活用」式文法の近代的なかたちです（「近代的」であるのは、それが音韻論のうえにたっているからです）。このようなたちばからも、ほんとうの文法体系はうまれません。'juma'a（よんだら）や 'jume'e（よめば）に直接対立するのは、'juma（よもう）'jumi（よめ）ではなくて、むしろ 'judi（よんで）'juda'i（よんだり）であり、'juma'a', 'jume'e, judi, 'juda'i は、一つのグループをつくっています。また、'juda'i（よんだり）は、一方では 'judi'N（よんでも）に、一方では 'junuta'i（よんでいたり）に対立します。

'juda'i	'judi'N
'junuta'i	'junuti'N

このタテ、ヨコは、おのおの一系列をなしています。また、あいてにたずねるかたちは、

'junu'N（よむ）に対しては 'junumi（よむか）
'juda'N（よんだ）に対しては 'judi'i（よんだか）
'junuta'N（よんでいた）に対しては 'junuti'N（よんでいたか）

であり、もし純粋に形式的に、接尾形式の接尾のしかた、というみかたからあつかうならば、服部博士がしているように、-mi, -ri, -ti'i は、バラバラにとりあげられなければなりません。しかし 'junumi, 'judi'i, junuti'i のあいだにある関係は、'junu'N 'juda'N, 'junuta'N のあいだにある関係とおなじであり、さらに 'junura（よむだろうか）'judara（よんだだろうか）'junutara（よんでいただろうか）のあいだにみられる関係ともおなじものです。それで、これらのかたちは、つぎのようにまとめることができます。

	直説法	うたがい	たずね
現在	'junu'N	'junura	'junumi
完了過去	'juda'N	'judara	'judi'i
未完了過去	'junuta'N	'junutara	'junuti'i

こういう形式どうしの関係をあきらかにし、おなじ系列の形式を一つのワク（文法はんちゅう）にまとめることなしには、体系的な文法はうまれません。たがいにつながりをもつと同時に対立しあう文法形式の全体が、つまり文法体系です。

（四）語彙との関係をかんがえること

文法をかんがえるばあいにも、文法体系だけをきりはなしてあつかうのではなく、音韻体系や語彙の体系とつきあわせてかんがえるべきです。こうしなければ、文法体系をじゅうぶんあきらかにすることはできません。ここでは、語彙との関係をかんがえます。

文法体系と単語の意味とがきりはなせないことについては、動

詞のテンス、アスペクトと動詞の意味との関係がいい例になります。（金田一春彦「国語動詞の一分類」―「言語研究」第十五集―をみてください）名詞の格についても、やはり名詞の意味ときりはなせないこと、すくなくとも、名詞の意味をかんがえにいれないでは、格の体系が不完全になるばあいがあることを、つぎにのべます。

茨城方言の格をかんがえるばあいには、名詞を、

a、「いきもの」――人間（動物）をあらわす

b、「もの」――植物、無生物、抽象的なものごとをしめす

の二つにわけるべきです。つぎに、「いきもの」の代表として「コドモ」を、「もの」の代表として「ヤマ」をとって、いちいちの格のかたちをあげます。

	「いきもの」	「もの」
1、はだか格	コドモ	ヤマ
2、目的格	コドモゴド	ヤマ
3、ゆくさき格	コドモゲ	ヤマエ ヤマサ
4、場所格①	コドモニ	ヤマニ
5、能力格	コドモガニ	――
6、道具格	――	ヤマデ
7、でどころ格	――	ヤマガラ
8、とどき格	――	ヤママデ
9、くらべ格	コドモヨリ	ヤマヨリ
10、なかま格	コドモド	ヤマド
11、なかみ格	コドモッテ	ヤマッテ
12、もちぬし格	コドモガ	ヤマノ ヤマナ
13、場所格②	――	

――は、そこにあたるかたちがないものです。これらの格のつかいかたの説明ははぶいて、「いきもの」と「もの」のちがいを説明します。まず、ハッキリした例をあげます。茨城方言には、標準語の所有をしめす格助詞「の」にあたるものとして、「カ」「ノ」の二つがあります。（このほか、場所をしめすばあいに、「ナ」がつかわれます）そして、「ガ」は「いきもの」に、「ノ」は「もの」についてつかわれ、そのあいだには、かなりきびしいつかいわけがあります。

オレガ　アシ　――一郎ガ　モノ
ツクエノ　アシ　――オラジ（＝おれのうち）ノ　モノ

このようないいかたで、「ガ」と「ノ」とをとりかえることはできません。ものをあたえるあいてをしめすばあいには、

オレゲ　クロ（＝くれ）
オジジエ（または「オラジサ」）くろ。

であって、この「ゲ」と「エ」または「サ」とは、とりかえられません。目的格のばあいにも、

オレゴト　ケットバシタ。
オレガ　アシ　ケットバシタ。

と、「いきもの」には「ゴト」がつき、「もの」にはなんにもつきません。こういうことは、いまあげたいくつかの名詞にかぎられるのではありません。すべての名詞は「いきもの」か「もの」かに属し、「ガ」のつく名詞には「ゲ」「ゴド」がつき、「ノ」のつく名詞は「～エ」「～」というかたちになるのが原則です。

（「～」で名詞をしめします）

「～ガ」と「～ノ」、「～ゲ」と「～エ」（または「～サ」、「～ゴド」と「～」というようなかたちの対立が、ほかのばあいとくらべて、どんな特徴をもっているか、かんがえてみましょう。

① これは、「～に」と「～で」の対立とは意味がちがいます。「～に」と「～で」とのあいだには、ハッキリしたはたらきのちがいがありますが、「～ガ」と「～ノ」とのあいだでは、そういうちがいは問題になりません。

② おなじ意味をあらわす格助詞は、標準語にもあります。「ぼくの よんだ 本」と「ぼくが よんだ 本」、「東京へ いく」と「東京に いく」。茨城方言でも、「東京エ エグ（＝いく）」と「東京サ エグ」とは、おなじ意味です。しかし、これらのばあいには、「の」「へ」「エ」のつく名詞と、「が」「に」「サ」のつく名詞とは、おなじものです。名詞の意味によって、格助詞のつきかたがちがう、ということはありません。

③ 「ガ」と「ノ」などの対立が、文法的な意味のちがいにもとづくものではなくて、もっぱら名詞の意味のちがいによる、という点で、それは、たとえば、ヨーロッパ語の男性、女性、中性とか、ロシア語の活動体、不活動体の区別ににています。しかし、これらほど純粋に形式的な文法はんちゅうになっていません。そのわけは、第一に、いきものか「もの」かの一方にしかない格がおおかったり、両方そろっていても、つかいかたにかなりのくいちがいがあったり（「ゆくさき格」のばあい）することです。これらのことは、「いきもの」と「もの」とがきれいに対立するのをさまたげています。第二の理由は、つぎにのべるように、いきもの」に属する名詞と、「もの」に属する名詞とが、厳密にはわけられないことです。

動物をあらわす単語は、原則として「いきもの」ですが「～ガ」「～ゴド」のほかに、「～ノ」「～」もつかわれます。

ウシガ（または「ウシノ」） ツノ

ウシゴド（または「ウシ」） シッペッテグ（ひっぱっていく）

ただし、

ウシゲ ミズ ヤル。

のばあいには、「ウシエ」「ウシサ」でおきかえることはできません。

人間をあらわすばあいにも、まれに、つぎのようないいまわしでは、格助詞なしのかたちが目的格としてつかわれます。（どういうばあいにそうなるか、ということは、まだしらべていません）

ヨメサマゴド（または「ヨメサマ」）モラア（もらう）

コドモゴド（または「コドモ」） ナシタ（うんだ）

以上、「いきもの」かたちをとったばあい（「ウシガ」など）と、「もの」のかたちをとったばあい（「ウシノ」など）とでは意味のちがいはありません。

逆に、植物や無生物をあらわす名詞が、「いきもの」のかたちをとることも、まるきりできないことはありません。

ウエ木エ ミズヤル。

ツクエ ケットバス。

のかわりに、

ウエ木ゲ ミズ ヤル。

ツクエゴド　ケットバス。

ともいえます。しかし、このばあいには、うえ木やつくえを擬人化したことになります。標準語になおすと「うえ木さんに」とか、「つくえのやつ（畜生）を」とかになるでしょう。もっとも、「～さん」や「やつ」のもっている価値のニュアンスはありませんが。

このように、「いきもの」と「もの」とは、かならずしもきれいにわかれるわけではありません。また、ちかごろの標準語のえいきょうは、この区別をますますアイマイにするほうにはたらいているとおもいます。しかし、「コドモガ」と「ヤマノ」の対立が「コドモガ」と「コドモニ」の対立とは質的にちがうこと、これらの格を体系的に位置づけるには、名詞を二つの系列にわけるべきであること、はおそらくまちがいないでしょう。これとおなじような対立は、（傾向や程度のちがいはあっても）ほかの方言にもみられるのではないでしょうか。

―国府台女子学院教諭―